

県議会だより

2014年3月発行 ■TEL.029-301-1225
■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団
■水戸市笠原町978-6 茨城県議会民主党控室



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



info@aoyamayamato.net



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



私たち民主党茨城県議団は、
茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

平成26年第1回定例会報告 ～県予算について～

平成26年度の県予算は一般会計が1兆903億9,800万円（対前年度当初比+1.1%）

本年度の予算編成にあたっては、東日本大震災からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、防災体制の強化や風評被害の払拭等に必要の事業が計上されました。新規の事業を中心にその一部を紹介します。

なお、定例会の最終日には、連合茨城より要請があった【労働者保護ルール改訂反対を求める意見書】を提出致しましたが、公明党の賛同は得られたものの自民党の賛同は得られず、不採択となりました。

大規模建築物等耐震化支援事業

予算額 2,250 万円

昭和56年以前の建築物で、病院や旅館などの大規模建築物や災害時に機能確保が必要な避難路の沿道建築物等について耐震化を促進するために、国の補助制度を活用し耐震診断補助事業を行う費用の一部を助成します。

水防情報テレメータシステム再整備事業

予算額 1 億円

災害に備えた防災・危機管理体制の強化として、老朽化の進んだ雨量や河川水位等の観測を行う、水防情報テレメータシステムを再整備します。本年度は、通信仕様のデジタル化など再整備に係る設計を行います。

県北振興事業

予算額 1 億円

県北地域ビジネス創出支援事業、インターシップ促進事業など地域の特性を活かし、産業振興と若者定住・移住の促進を図ると共に、水郡線でSLを運行し、県北地域への誘客を促進し沿線地域の活性化を図ります。

若手医師教育研修立県いばらき推進事業

予算額 1 億 1,240 万円

指導医を国内外へ派遣し、総合診療を学ぶ特訓ゼミの開催や医師、中小医療機関を対象としたシミュレータ教育の推進など本県の取組みを全国に発信し、「若手医師教育研修立県」のイメージ向上と医師の確保・県内定着を促進します。

小児医療費助成事業

予算額 23 億 9,950 万円

小学3年生までを対象としている小児マル福制度について、平成26年10月の受診分から外来は小学6年生まで、入院は中学3年生までに拡充し、経済的な負担軽減と子育てしやすい環境づくりを推進します。

少人数教育充実プラン推進事業

予算額 10 億 5,460 万円

少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を小学校5・6年生に拡充することにより、「分かりやすく楽しい授業づくり」や「児童生徒に寄り添ったきめ細かな指導」の充実を図ります。

農地集積総合支援事業

予算額 5 億 4,200 万円

農地の中間受け皿となる「農地中間管理機構」の整備・運営に対する支援と、農地の出し手に対する支援として機構集積交付金の交付により、担い手への農地集積を推進します。必要に応じ基盤整備の条件整備を実施します。

処遇改善プロセス支援事業

予算額 10 億 9,500 万円

県内企業の生産性向上・販路拡大・新分野進出等により利益を増大させ、従業員への処遇改善に必要な原資を作るための取組みを行う県内企業等を支援し、県内の経済成長を確かなものとします。

新たな浄水処理手法の実用化に向けた実証実験の実施

予算額 3 億 6,300 万円

安全でおいしい水の供給と維持管理コストの削減を目的に、民間企業との共同研究で得られた成果から実用化が見込める技術を選定し、厚生労働省の事業認可を受けるための浄水処理システムとしての実証実験を行います。

長谷川修平 議員が代表質問に登壇

2月28日、第1回定例県議会において、長谷川修平 議員が代表質問に登壇し、消費税率の引き上げに伴う県財政への影響や県北地域の振興策等について質問が行われました。一部を抜粋してご報告致します。

国の予算案に対する認識と本県当初予算編成の考え方について

Q 国の26年度予算も家計に厳しい内容であり、生活への悪影響を懸念しております。今回のアベノミクスに基づく国の予算をどのように受け止めているのか、またその認識のもと、どのような考えで今回の予算編成を行ったのか知事にお伺い致します。

A 知事 将来にわたり持続的発展を続けていくためには、デフレからの脱却を図っていくことが必要であると考えます。

経済再生・デフレ脱却をめざして本年度補正予算と一体的に編成された国の予算案は、一定の評価ができるものと考えております。

本県予算の編成にあたりましては、引き続き東日本大震災からの復旧・復興や災害に強い県土づくり、地域経済の活性化や雇用対策、「産業大県・生活大県」づくりを基本と致しました。また、将来を見据え、グローバル化の対応や中小企業や農業の海外への販路拡大への支援、ベンチャー企業を支援するための整備などを行ってまいります。

消費税率の引き上げに伴う県財政への影響と県民への影響と対策について

Q 消費税増収分の2割を社会保障の充実に配分する約束が、国の来年度の配分では1割にも満たない状況です。

県民の生活を守るための対策が県の予算に反映されているのか、消費税率の引き上げに伴う財政や県民への影響と対策について知事にお伺い致します。

A 知事 県財政への影響については、地方消費税率が1%から1.7%となり、約66億円の増収を見込んでおります。増収分につきましては、医療・介護・少子化対策の経費に充当したところであります。

県民への影響としましては、増税前の駆け込み需要とその反動減による消費の落ち込みにより経済への影響が懸念されています。

県としましては、平成26年度当初予算において「地域人づくり事業」を活用し、資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援することと致しました。事業の早期執行に努め、生活や経済への影響を最小限にできるよう努めてまいります。

県北地域の振興に対する取組みについて

Q 県北地域の環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地域産業の低迷など極めて厳しい状況が続いております。来年度の最重要課題の一つと掲げている県北地域の振興には、目標を定め定住人口の確保や交流人口の拡大など総合的な対策が必要と考えますが、具体的な取組みをお伺い致します。

A 知事 昨年6月より「県北地域の活性化方策に関する検討会」を開催し、重点的・優先的に取り組むべき五つの「復興・戦略プロジェクト」を検討しているところです。被災した漁港の復旧等を進める「震災復興プロジェクト」や企業誘致に積極的に取組み、地域特有の資源を活かした「地域の特性を活かした産業振興プロジェクト」、県北の企業と学生等のマッチングを行うアイデア提案型インターンシップ促進事業を導入した「若者定住・移住促進プロジェクト」等、県北地域の振興施策をより一層推進するとともに、新たに県北振興監、県北振興課を設置し体制を強化することと致しました。

指定廃棄物の最終処分場に対する県の取組みについて

Q 3回開催された市町村長会議では、多くの課題について議論が行われ、最終処分場候補地の選定作業を行う段階にきております。県内1箇所で集中管理するのか、複数箇所で分散管理するのか、処分の方法と候補地の選定について、今後どのように取組んでいくのかお伺い致します。

A 知事 堅固な最終処分場で集中管理することは間違いないと考えます。しかし、8千ベクレルを超える指定廃棄物が、8年後には約1/10に、15年後には0.6トンまで減少することから、既に3年間安全に分散保管してきたことを踏まえ、保管対策を強化しながら、放射能が減衰した後に通常の廃棄物として処分する方が現実的ではないかとの意見が市町村長会議で議論されました。国が実施するアンケート調査の結果や市町村長会議での議論を通じて、処分の方向性を速やかに見出せるよう国と市町村の間に立ち、相互理解の促進に努めてまいります。

県北地域の医師確保の取組みについて

Q 県北地域では、医療体制の整備は進んでおりますが、人口10万人あたりの医師数では、全国の数値を大きく下回り厳しい状況にあります。反面、つくば地区では全国の数値を上回るなど県内の医師の地域偏在の是正も含め、県北地域の医師確保に向けた今後の取組みについてお伺い致します。

A 知事 東日本大震災や原発事故による風評等により、医師の転出や着任辞退が相次いだところであります。県としましては、将来の医師確保にもつながるような施設や設備の整備を進め、一層の機能強化に努めてきたところであります。さらに、地域医療支援センターを核として、修学資金制度を活用した医師を医師不足地域にバランス良く配置できるよう大学や県内医療機関と協議を重ねるとともに平成27年度以降、地域枠制度を活用した医師が誕生しますことで医師の派遣調整を図り、深刻な医師不足地域における医師確保と地域偏在の解消に努めてまいります。

県庁改革における人事管理のあり方について

Q 一般行政職員数の削減など、簡素で効率的な組織の構築が進む一方でメンタル疾患による長期病休者は増加傾向にあります。組織は人であり、職員一人ひとりがモチベーションを高め、仕事に情熱と意欲をもって取り組めるようにすることが、県民サービスの向上に重要な視点と考えますが、今後の人事管理のあり方について知事のお考えをお伺い致します。

A 知事 職員の意識改革や資質向上を図ることはもちろん、職員が生き生きと働ける職場環境を整備していくことが重要になっております。メンタルヘルスの対策としましては、ストレスチェックやカウンセリングの強化に努めるとともに、職場内のレクリエーションの継続実施など職員間の融和や一体感を醸成するとともに、新年度からの新たな取組みとして研修コースの新設や宿泊型研修の増設により、若手職員同士の交流や幹部職員との意見交換の場を増やすなどコミュニケーションの活性化を図ってまいります。

設楽詠美子 議員が一般質問に登壇

3月4日、第1回定例県議会において、設楽詠美子議員が一般質問に登壇し、地域医療の充実や教育行政、農業の災害対応等について質問が行われました。一部を抜粋してご報告致します。

命をつなぐ新中核病院の建設について

Q 筑西・桜川市民からは、「救急車がきても受入れる病院がない…」といった切実な声が聞かれます。昨年12月13日に再編統合の枠組みや建設場所の基本合意がなされ、新中核病院の建設に向け動き出しましたが、協議していかなければならないことが山積しております。知事はじめ県の力を借り、早く前に進められるよう地元が安心できる知事のご所見をお伺い致します。

A 知事／新中核病院の整備については、筑西市と桜川市から要望を受け、地域医療再生計画に位置付けました。300床規模の病院整備となりますと、医師は50名以上、看護師は250名程度必要となり、構想を早急にまとめ医師・看護師の確保に動き出さなくては到底間に合いません。

県としては、地元と一緒にあって関係大学や病院、有識者等に対して建設推進会議への参画等、協力をお願いしてまいります。さらに必要な医師や看護師の確保についても、県のネットワークを活用し支援してまいります。

高校におけるライフプランニング授業の充実について

Q 今年度モデル事業として、高校生や大学生を対象としたライフプランニングに係る講演会等が実施されました。結婚年齢が上がり、不妊治療が増えている現状からも県内すべての高校生がより深く学べる体制を作っていくべきと考えますが、ライフプランニング授業の充実について教育長のご所見をお伺い致します。

A 教育長／女性が仕事をしながら結婚、出産、子育てを行うためにもライフプランニングについて深く学べる体制は極めて重要であると考えます。今年度から家庭科の授業に「生涯の生活設計」という学習内容が加わりました。生活設計の立案を通して生涯を見通せる学習を展開しております。生徒が人生について幅広い生き方を選択できるよう保健福祉部と連携しながら講演会の開催を通じて、仕事を継続しつつ結婚することや男性が育児休暇を取得することに対する理解を深めてまいります。

農業の災害対応について

Q 異常気象による気候変化で収入が変動する問題は後継者不足の要因にもなっていると考えます。また、2月の大雪では、筑西市だけでも約400棟のハウスが倒壊し、被害総額は3億円を超える大きな被害をもたらしました。国から農業経営再建支援策が提示されましたが、増加する気象災害にどのように備えるのか農林水産部長に対策をお伺い致します。

A 農林水産部長／県農林漁業災害対策特別設置条例を適用し、薬剤等購入費への助成や施設復旧に対する融資への利子補給を実施することとしました。また、国の農業用ハウスの撤去・再建や果樹の改植への支援対策に対応する相談窓口を設置し、支援策や技術相談、災害関連資金の紹介などきめ細かな支援に努めてまいります。

災害の備えにつきましては、農業共済制度の加入促進、強風や積雪に耐えられるよう補強・改良した「低コスト耐候性ハウス」の導入を支援してまいります。

予算特別委員会 報告

3月17日の予算特別委員会で佐藤光雄議員が来年度の予算に関する質疑および審議を行いました。質疑の一部を抜粋してご報告致します。

社会保障への対応について

Q 議員／平成26年度からの地方消費税の増収分66億円をどのような方針で事業へ配分したのかお伺い致します。

A 知事／約27億円については、施策の充実を図るために活用し、約39億円は従来から実施している施策に必要な経費の自然増への対応に充当致しました。分野別では、医療関係に約28億円、少子化対策関係に約11億円、介護関係で約17億円、障がい福祉支援費等に約10億円を充当致しました。

小児医療費助成制度について

Q 議員／「人への投資」「チルドレン・ファースト」の理念のもと所得制限を撤廃し、すべての子どもへの小児医療助成制度にすべきと考えますが、ご所見をお伺い致します。

A 知事／小児マル福制度について、制度の拡充を図ることと致しました。本年10月の受診分から外来は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までに拡大致します。また、所得制限については、扶養二人の場合で、収入に換算しますと644万円までの方が対象となり、約76%が該当する状況です。

子ども・子育て支援対策について

Q 議員／待機児童「0」をめざした、潜在的ニーズ調査等の取組み状況と今後の方針についてお伺い致します。

A 保健福祉部長／子ども・子育て支援新制度の施行が平成27年度に予定されています。県内すべての市町村において、潜在的保育需要を含めた「ニーズ調査」を行っており、平成26年度中に調査結果を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定

です。県としましては、定期的な協議を通じて、広域的な調整を支援してまいります。

少人数教育の拡充について

Q 議員／少人数教育の拡大により増員される教員・非常勤講師をどのように確保していくのか、また国への働きかけを含めどのように取り組んで行くのかお伺い致します。

A 教育長／少人数教育を小学校5・6年生に拡大するには、教員約40名と非常勤講師約160名が必要となります。教員については、加配教員を充てることとし、非常勤講師については、定年退職者の雇用促進をしてまいります。今後も中央要望などを通じて、「新たな定数改善計画」の策定について、国に強く働きかけてまいります。

常任委員会報告

常任委員会の所属委員会が一部変更となり、新たな委員会での活動がスタートしました。第1回定例会で3月10日・12日に開催された各常任委員会の質疑応答について、一部抜粋してご報告致します。



土木企業委員会

青山 大人 委員

質問内容 第2次耐震化事業の総事業費、トンネル等の施設点検義務化について

Q第2次耐震化事業について総事業費72億円の内訳と、事業の進め方は？
A施設課長／建築物の耐震補強に約5億円、場内配管の耐震補強に約17億円、緊急連絡管の整備に約50億円を見込んでいる。事業期間は10年間を予定しており、各事業の経営状況を見ながら進めていく。
 Q笹子トンネル事故を踏まえ、施設点検に義務化の動きがあるが本県の対象施設と点検状況は？
A技監兼道路維持課長／対象は、橋梁1,680橋、歩道橋117橋、トンネル16箇所等である。現在、平成24年度補正予算で点検を行っており、橋梁91%、トンネルと舗装と法面100%、歩道橋30%、情報板73%の進捗状況である。



農林水産委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 大雪によるハウス倒壊被害への支援策、Uターン者および新規就農者に対する支援策について

Q大雪によるハウス倒壊等の被害を受けた被災農家は不安に陥っている。農家への支援策等の情報開示は？
A農業経営課長／市町村向けに説明会を実施した他、国の支援策に対しても速やかに情報提供を行ったところである。引き続き、支援策等の必要とする情報をきめ細かく提供していく。
 QUターン者や新規就農者は増加傾向にあるが、農業を継続していくため支援策は？
A技術・担い手支援室長／県立農業大学校において実践教育を実施するほか、県独自のニューファーマー育成研修助成事業により農家での研修を支援している。また、青年就農給付金等様々な支援メニューを用意している。



文教警察委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 並木中等教育学校の第1期卒業生の進学状況、警察官の増員の実態について

Q並木中等教育学校の第1期卒業生の進学の状況と県央地域への中高一貫教育校の設置状況は？
A高校教育課長／国公立では、東大4名、医学部3名を含む33名が合格、早稲田、慶応に12名が合格している。また、中高一貫教育校の設置については、第2次県立高等学校再編整備後期実施計画策定に向け、慎重に研究していく。
 Q警察官の増員を要望していたが、実状は減っているのか？
A警務部長／警察職員は警察官と一般職員を含めたものであり、一般職員は県の削減計画に入っているが、警察官の人員そのものは減っていない。年度途中での退職者や育児休業取得者等があるが、定員上では警察官は増員されている。



保健福祉委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 診療報酬改定への対応、新中核病院の立ち上げにあたっての医師の参画について

Q県の医療をリードする県立病院として、今回の診療報酬改定への対応は？
A病院事業管理者／今回の改定は医療供給体制の見直しのための先駆的な改定であり、2年後の改定ではさらに厳しい内容となる。県立中央病院がどういう機能を担っていくかは、今後の改定の状況を見据えながら考えていく。また、地域の状況を踏まえ受け皿となる病院を育てていく必要もある。
 Q新中核病院の立ち上げについて、医師が計画段階から参画する支援をいただきたいが可能か？
A医療対策課長／推進会議に協力いただき大学には、最初から新中核病院整備に関わっていただき、働きやすい環境にしていくためのアドバイスをいただきながら進めていく事が重要と考える。



防災環境商工委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 県内中小企業の成長分野への進出、県の不法投棄の状況と対策について

Q県内中小企業の成長分野進出に向け、大手企業等様々な支援活動を行っているが、これまでの成果は？
A産業政策課長／日立製作所や日立オートモティブシステムズなど数社に技術提案を行い、平成26年2月までの取引実績は累計で27件となっている。
 Q県内の不法投棄件数は平成15年度の351件をピークに減少傾向にあるが、未だ全国ワースト1である。現状の対策は？
A廃棄物対策課長／不法投棄ボランティア監視員の整備や、猟友会・土地改良事業団体連合会と監視協定を締結してきた。併せて市町村や警察署と連携する協議会を設置し、個別指導への警察署の同行などで連携を行っている。

総務企画委員会の審議状況

第1号議案「平成26年度茨城県一般会計予算」、第22号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、第23号議案「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」、第25号議案「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例」、第26号議案「茨城県特別会計条例の一部を改正する条例」、第56号議案「平成25年度茨城県一般会計補正予算第3号」等について審査の結果、全会一致をもってその内容を適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
 また、第1号「TPP交渉からの撤退を求める意見書に関する請願」については、全会一致をもって願意不適当と認め不採択とすることに決定しました。